

土砂災害防止対策について

○ハード・ソフト一体の総合的な土砂災害対策について

- ・近年、異常豪雨の頻度が高まり、H26.8 月の広島災害他、悲惨な土砂災害が後を絶たない。
- ・本県では、H24.8 月の大津南部豪雨、H25.9 月の台風 18 号で、がけ崩れや土石流により、人命・住宅被害の他、鉄道・幹線道路等の交通障害が多数発生
- ・ひとたび発生すると人命被害に直結する土砂災害に対し、対策施設整備(ハード対策)と警戒避難体制整備(ソフト対策)の総合的な推進が必要

ハード対策
人命・財産の保全
【土砂災害対策施設整備】

- ・砂防事業(砂防えん堤、溪流保全工等)
- ・地すべり対策事業(排水工、抑止杭等)
- ・急傾斜地崩壊対策事業(擁壁・法枠工等)

ソフト対策
人命保護
【警戒避難体制の整備等】

- ・土砂災害警戒区域等の指定
- ・情報システム整備、警戒情報の発信・伝達
- ・市町、地元との協働による避難体制整備

① ハード対策(土砂災害対策施設整備)について

(整備の状況)

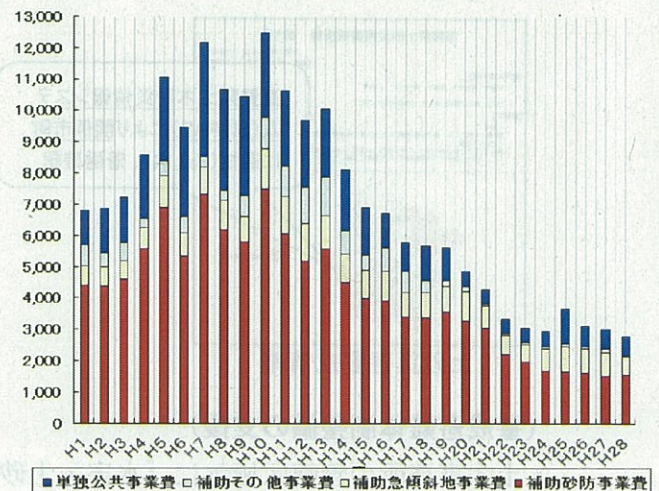
- ・県内には 4,910 箇所(1/25,000 地形図で抽出 H15 年 3 月公表)の土砂災害危険箇所
- ・一定数の人家もしくは公共施設の保全を目的とする事業対象 2,532 箇所について施設整備
- ・H27 年度末整備率は 21.0% (531 箇所)
- ・近年の事業予算は H10 年度の 1/4 (約 30 億円)

(今後の計画・課題)

- ・社会資本総合整備計画(H27-H31)で 40 箇所を整備予定
- ・地域の安全・安心の暮らしを確保
⇒ 着実な施設整備が必要
- ・県内に 5,000 箇所以上の砂防関係施設
⇒ 現在策定中の長寿命化計画(維持管理：点検・老朽化対策)の確実な遂行が必要

平成27年度末 土砂災害危険箇所の整備状況

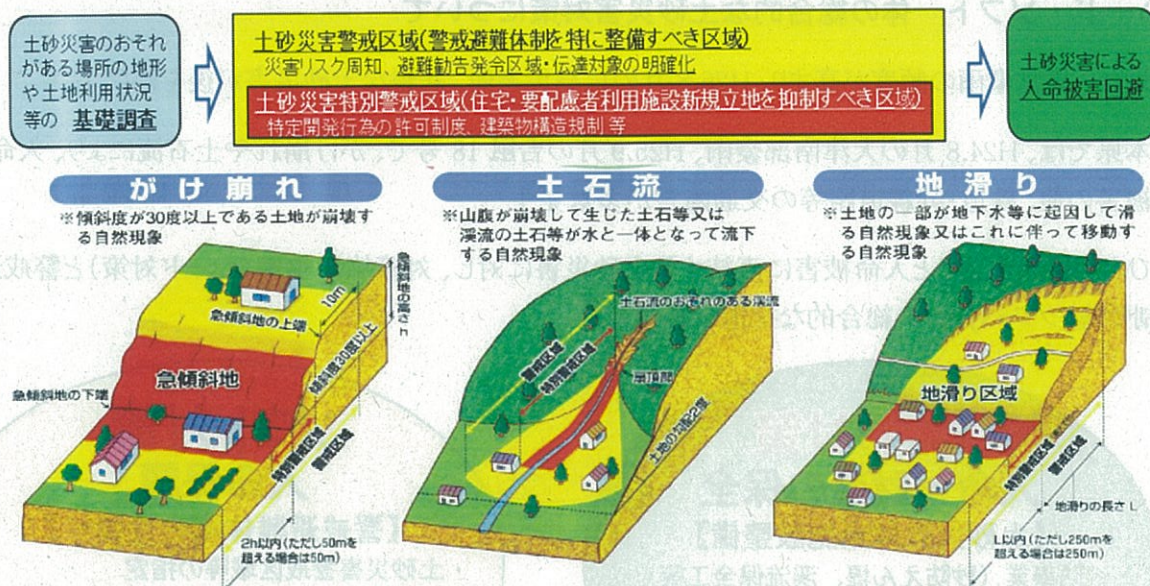
	危険箇所数	事業対象箇所	完成箇所数	整備率
土石流	2,129	1,421	256	18.0%
急傾斜地	2,719	1,049	265	25.3%
地すべり	62	62	10	16.1%
全体	4,910	2,532	531	21.0%



砂防関係事業費の経緯 (単位 百万円)

② ソフト対策（警戒避難体制整備）について （土砂災害警戒区域等の指定）

- ・ H11 年の広島土砂災害（死者 24 名）
 - ⇒ 地域の警戒避難体制整備と危険箇所への住宅等の新規立地抑制が必要
 - ⇒ 土砂災害防止法成立（H13. 3 月施行）



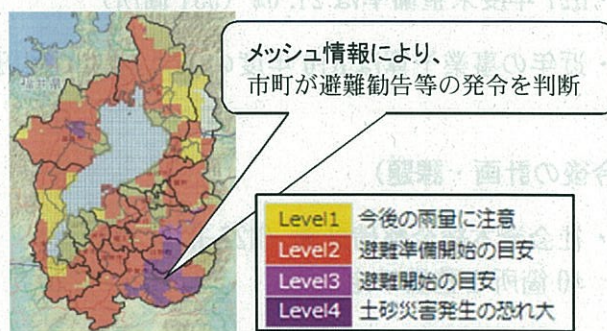
- ・ H27 年度末時点で当初想定 4,910 箇所に対する区域指定率は 80.6% (3,958 箇所)、
 - ⇒ H30 年度末までに区域指定率 100%とする。
- ・ 調査の進捗に伴い、当初想定外の土砂災害リスク箇所が多数判明
 - ⇒ H29 年度中にこれらの新規箇所を含む基礎調査を完了
 - ⇒ H30 年度に調査結果を市町通知・公表、土砂災害にかかる避難勧告発令対象区域を明確化
 - ⇒ 地元・地権者への説明後、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定告示

（土砂災害警戒情報等の伝達）

- ・ 大雨等で土砂災害の危険度が高まった際の避難勧告等の発令判断・自主避難のために、県と気象台が共同で「土砂災害警戒情報」を発表（降雨履歴と 2 時間先までの予測雨量を基に判定）
- ・ 併せて、リアルタイムの「土砂災害降雨危険度（5 km&1 kmメッシュ情報）」等の情報を配信



土砂災害警戒情報



土砂災害降雨危険度(滋賀県土木防災情報システム)

（警戒避難体制整備の支援）

- ・ 土木事務所の管轄区域毎に「水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」を組織
 - ⇒ 市町や自治会と協働し、地域のハザードマップや避難計画の作成・避難訓練等を支援、出前講座等による啓発を実施

土砂災害から命を守るために！



★大きな効果を発揮した砂防施設

平成 25 年台風 18 号の豪雨で土石流が発生したが、整備済の砂防施設が被害を大きく軽減。

2 基の砂防えん堤で 17,000m³ の土砂を捕捉



土砂が集落に到達したが人身被害は“0”



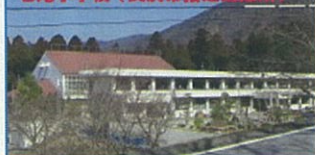
J R ・ 直轄国道の被害を回避



① ハード対策（土砂災害対策施設整備）

防災拠点や要配慮者利用施設の災害リスクを低減し、起きてはいけない最悪の事態を回避。

保全対象：
七尾小学校（長浜市指定避難所）

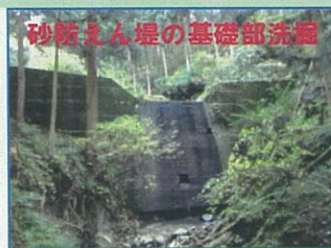


保全対象：老人福祉施設
浅井デイサービスセンター（長浜市福祉避難所）



・ 砂防関係施設の長寿命化計画（適正管理）

県内 5, 000 箇所以上の「施設点検と老朽化対策」に多大の経費が必要。

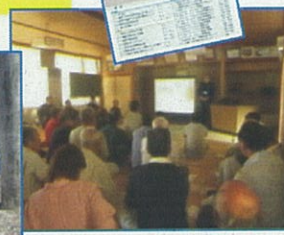


② ソフト対策（警戒避難体制の整備）

異常豪雨に備え、土砂災害リスクを周知、市町や地域と協働して人命被害を回避。



情報基盤整備と活用啓発



！この大なるやき命の被害災士

被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる

被災地が、被災者を救済する大なる



被災地が、被災者を救済する大なる

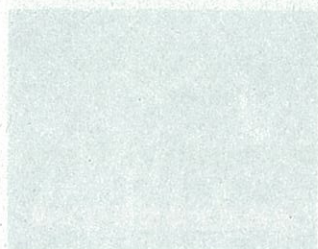


被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる

被災地が、被災者を救済する大なる

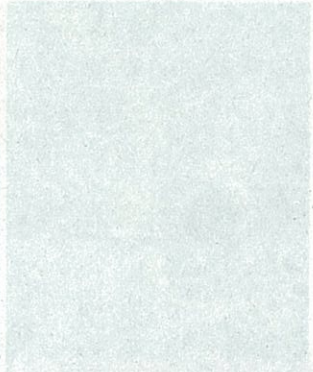


（被災地が、被災者を救済する大なる）被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる



（被災地が、被災者を救済する大なる）被災地が、被災者を救済する大なる

基金、被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる
基金、被災地が、被災者を救済する大なる



被災地が、被災者を救済する大なる